



Ministry of  
Internal Affairs and  
Communication

# 総務省

4

2023 April  
Vol.268

みんなのくらしと生活を応援する情報誌



特集

令和4年版

消防白書が

公表されました

地方のかがやき

徳島県 松茂町



出水市の移住相談コーナーでは、移住者としての自分の声を伝える。

### Q 出水市に暮らしてみた印象は？

暮らしやすく、とにかく人が温かいまちです。知らない人同士なのに、すれ違うときは挨拶をする。中高校生の子どもたちもそうです。本来、人として当たり前のことなのに、そういうことを忘れてたんだなと、このまちで生活していると実感させられます。

赴任後、まずは地元の方々となじまなきやと、市内の飲食店やキャンプ場などを調べて自分で地図をつくり、実際にいろいろお話を聞くところからはじめました。そこでお会いした方々が、みんな優しくて、温かく迎え入れてくれて。そこから人のネットワークを広げることができました。

### Q 地域おこし協力隊としてどんな活動をしていますか？

赴任して半年くらい経ったとき、出水市のリノベーションスクールに参加したことが転して新規創業をするという任務を得ました。これも地元の皆さんのが親身になって応援してくれたおかげで、令和4年9月末に、カフェ「scAle（スケール）」をオープンすることができました。

現在は、scAleの経営の他、移住促進の任務などもしています。移住者としてリノベーション創業したという話を発信したり、scAleに遊びに来た市外の方と地元の方をつなぎたりするようなこともやっています。



山川さんがお気に入りの出水市の風景。出水市は日本最大の鶴の越冬地として知られる。

# 空き家を 新規創業 リノベーションして



鹿児島県 出水市  
山川温子さん

●令和2年9月着任 ●東京都出身

### Q 今後の目標は？

今年退任するので、その後はscAleでの活動が軸になっていくと思います。もちろん定住するつもりです。

このお店のコンセプトとして、チャレンジスペースとして使ってもらいたいところがあります。ボードゲームカフェいうのがあります。ボードゲームカフェをやってみたいとか、スイーツのお店を開きたいといった方の最初の一歩、スマートステップをここで試していただきたいです。

そして、地域の交流がますます活性化する一助になればと思います。

地域を変える新しい力

## 地域おこし 協力隊

Vol.1

地域おこし協力隊として活躍する皆さんに、地域での活動や生活の様子などをうかがいます。



「scAle」で開催されたボードゲームカフェの様子。

### Q 地域おこし協力隊に応募したきっかけは？

もともと東京でヨガを教わっていた先生が、隣の阿久根市の地域おこし協力隊にならっていて。彼女に会い、地域おこし協力隊という制度も知ってました。北薩（鹿児島県北西部）に初めて訪れた際も、関心を持ちました。北薩のゆったりとした時間の流れや、人間としての暮らしの豊かさなどを体感し、私も移住できたらいいなと思っていたときに、隊員を募集していた出水市で採用していただきました。



地元の交流の場としても活躍するカフェ「scAle」。店内にはグラフィックデザイナーでもある山川さんの作品が数多く飾られている。

**地域おこし協力隊**とは、都市地域から人口減少や高齢化等の進行が著しい地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行なながら、その地域への定住・定着を図る取組です。隊員は各自治体の委嘱を受け、任期は概ね1年以上、3年以内です。総務省では、隊員数を令和8年度までに10,000人に増やすという目標を掲げており、この目標に向け、地域おこし協力隊等の強化を行うこととしています。

# 4

Vol.268  
2023 April

# 総務省

MIC MONTHLY MAGAZINE

特集

# 4 令和4年版 消防白書が 公表されました



マナビロ

広報誌を  
スマホなどで  
閲覧できます



発行：総務省  
〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2  
(中央合同庁舎2号館)  
電話：03-5253-5111(代表)

- 16 | MIC NEWS 01  
まもなく統一地方選挙です
- 18 | MIC NEWS 02  
令和4年度ふるさとづくり大賞表彰式を開催しました
- 20 | MIC NEWS 03  
G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合を開催します！
- 22 | マイナンバーカードの活用事例を紹介！  
静岡県長泉町

## 12 地方のかがやき 徳島県 松茂町

>> 表紙の写真 <<

徳島県松茂町中喜来の桜並木

少し赤みのある早咲きの蜂須賀桜（はちすかざくら）。江戸時代に徳島城内で咲いていたことから、その名がある。住民有志の活動で、徳島県内各地へ植樹されている。



令和4年版

# 消防白書が 公表されました



消防白書は、消防防災に対する国民の理解を深めることなどを目的として、毎年刊行しています。

令和4年版消防白書は、特集および本編で構成されており、消防庁ホームページに掲載するとともに、政府刊行物サービスセンターなど販売されています。ここでは、消防白書の一部を紹介します。

## 令和4年版消防白書 目次

### 特集

- 特集1** 近年の大規模自然災害を踏まえた消防防災体制の整備
- 特集2** 新型コロナウイルス感染症対策
- 特集3** 消防団を中心とした地域防災力の充実強化
- 特集4** 消防防災分野におけるDXの推進
- 特集5** 令和4年10月4日及び11月3日の北朝鮮による弾道ミサイル発射に伴う対応

### 本編

- |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>第1章 災害の現況と課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1節 火災予防           <ul style="list-style-type: none"> <li>[コラム] 大阪市北区ビル火災を踏まえた予防対策</li> </ul> </li> <li>第2節 危険物施設等における災害対策</li> <li>第3節 石油コンビナート災害対策</li> <li>第4節 林野火災対策</li> <li>第5節 風水害対策</li> <li>第6節 震災対策</li> <li>第7節 原子力災害対策</li> <li>第8節 その他の災害対策</li> </ul>                                                                                                                                                                                                              | <b>第3章 国民保護への対応</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1節 国民保護への取組</li> <li>第2節 北朝鮮弾道ミサイル発射事案への対応           <ul style="list-style-type: none"> <li>[コラム] 国民保護に係る避難施設の指定促進</li> </ul> </li> </ul> |
| <b>第2章 消防防災の組織と活動</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1節 消防体制</li> <li>第2節 消防の広域化の推進</li> <li>第3節 消防職団員の活動           <ul style="list-style-type: none"> <li>[コラム] 消防庁ホームページ「女性消防吏員の活躍推進のためのポータルサイト」をリニューアル</li> <li>[コラム] 女性の消防団への加入促進及び女性消防団員の活動の活性化について</li> </ul> </li> <li>第4節 教育訓練体制</li> <li>第5節 救急体制           <ul style="list-style-type: none"> <li>[コラム] 救急安心センター事業（#7119）の推進</li> </ul> </li> <li>第6節 救助体制</li> <li>第7節 航空消防防災体制</li> <li>第8節 広域消防応援と緊急消防援助隊</li> <li>第9節 国と地方の防災体制</li> <li>第10節 消防防災の情報化の推進</li> </ul> | <b>第4章 自主的な防火防災活動と災害に強い地域づくり</b>                                                                                                                                                                      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | <b>第5章 國際的課題への対応</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>[コラム] ウクライナへの消防・救助関連資機材等の支援</li> </ul>                                                                                                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | <b>第6章 消防防災の科学技術の研究・開発</b>                                                                                                                                                                            |



特集  
1

# 近年の大規模自然災害を踏まえた消防防災体制の整備



近年の大規模自然災害を踏まえた消防庁の対応状況、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」における消防庁の取組、第6回緊急消防援助隊全国合同訓練について紹介しています。

## 近年の災害を踏まえた消防庁の対応状況

- 直近で甚大な被害が発生した令和3年の静岡県熱海市土石流災害を踏まえ、次の取組を実施。
  - 警察・自衛隊等の関係機関と連携した活動調整により、効果的な救助・捜索活動を行えるよう、「大規模災害時の救助・捜索活動における関係機関連携要領」を令和4年6月に策定
  - 情報収集活動用ハイスペックドローンや機動性等に優れた小型救助車等を整備



〔静岡県熱海市土石流災害での活動調整会議の様子〕



〔小型救助車〕

## 「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」における消防庁の取組

- 「5か年加速化対策」において、消防庁では、「大規模災害等緊急消防援助隊充実強化対策」や「地域防災力の中核を担う消防団に関する対策」など、8つの施策を実施。



## 第6回緊急消防援助隊全国合同訓練

- 緊急消防援助隊の技術や連携活動能力の向上のため、第6回緊急消防援助隊全国合同訓練（図上訓練（令和4年7月27日）および実動訓練（令和4年11月12・13日））を実施。



〔図上訓練（消防庁）〕



〔実動訓練（土砂災害救出訓練）〕



〔実動訓練（津波漂流者救出訓練）〕

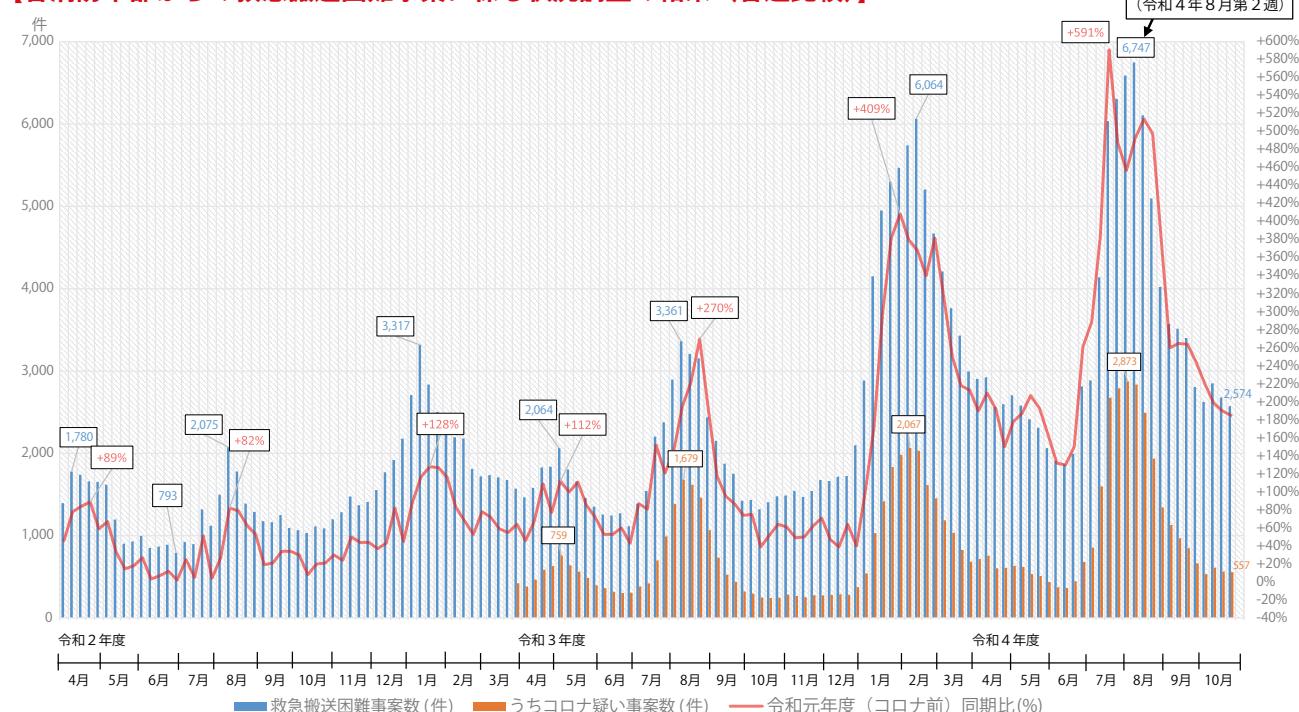


新型コロナウイルス感染症の感染者数の推移、救急現場における救急隊員の感染防止対策の取組や救急搬送困難事案への対応状況などについて紹介しています。

- 令和4年11月1日時点の国内における新型コロナウイルス感染症の感染者数は2,236万872人、累計死亡者数は4万6,711人（厚生労働省調査）。
- 救急現場における救急隊員の感染防止対策について、次の取組を実施。
  - » 厚生労働省の事務連絡等を踏まえ、令和4年2月に「救急隊の感染防止対策マニュアル」を一部改訂
  - » 感染防止資器材について不足が生じ、救急活動に支障が生じることのないよう、累次の補正予算等を活用し、N95マスクなどの感染防止資器材を調達し、必要とする消防本部に提供
- 救急搬送困難事案への対応として、次の取組を実施。
  - » 令和2年4月より、全国52消防本部における救急搬送困難事案の件数を調査
    - ※令和4年8月第2週には6,747件となり、最多件数を更新（令和4年11月1日時点）【下図】
  - » オミクロン株による患者数の急増や熱中症などによる救急件数の増加等を踏まえ、引き続き、救急車の適時・適切な利用を地域住民に促す取組の推進を消防機関に要請
  - » 救急安心センター事業（#7119）の早期実施や体制強化等を都道府県・消防機関へ要請



#### 【各消防本部からの救急搬送困難事案に係る状況調査の結果（各週比較）】



\*1 本調査における「救急搬送困難事案」とは、救急隊による「医療機関への受入れ照会回数4回以上」かつ「現場滞在時間30分以上」の事案として、各消防本部から総務省消防庁へ報告のあったもの。なお、これらのうち、医療機関への搬送ができなかった事案はない。

\*2 調査対象本部=政令市消防本部・東京消防庁および各都道府県の代表消防本部計52本部

\*3 コロナ疑い事案=新型コロナウイルス感染症疑いの症状（体温37度以上の発熱、呼吸困難等）を認めた傷病者に係る事案

\*4 医療機関の受入れ体制確保に向け、厚生労働省および都道府県等と状況を共有。

\*5 この数値は速報値である。

\*6 本調査には保健所等により医療機関への受入れ照会が行われたものは含まれない。

- オンラインによる危険物取扱者講習の本格導入を進め、令和4年10月1日時点で、41都道府県においてオンラインによる受講が可能。

特集  
3

## 消防団を中心とした地域防災力の充実強化

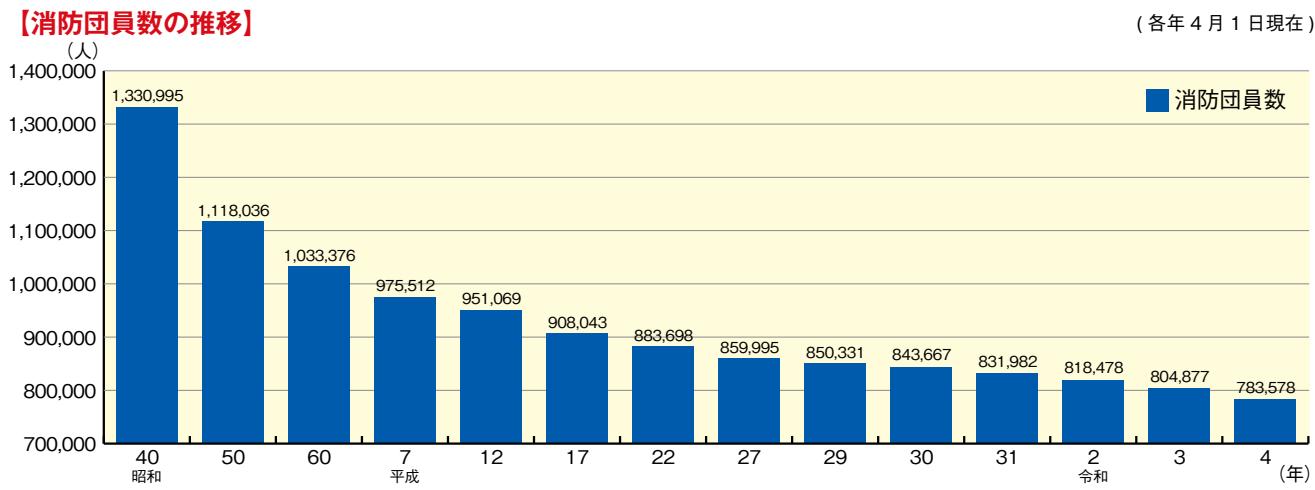
消防団の現状と、消防団員の待遇改善および団員確保等の取組について紹介しています。

## 消防団の現状

- 消防団員数は、平成30年以降、前年比1万人以上の減少が続いているが、特に令和4年には、前年比2万人以上減少し、初めて80万人を下回る危機的な状況となっている（令和4年4月1日時点で、78万3,578人、前年比2万1,299人減少）。
- 近年の消防団員の入団者数・退団者数をみると、退団者数はおむね横ばい傾向であるのに対し、入団者数が大きく減少しており、特に若年層の入団者数が著しい減少傾向にある。



(各年4月1日現在)



## 消防団員の待遇改善および団員確保策

- 年額報酬等の標準額や消防団員への直接支給等を定めた「非常勤消防団員の報酬等の基準」を策定し、「消防団員の待遇改善に係る対応状況調査」（令和4年4月1日時点）を実施。
- 各市町村が負担する消防団員の報酬等に係る財政需要を的確に反映するよう、令和4年度から地方交付税の算定方法の見直しを実施。
- 消防団員入団促進キャンペーンや「消防団の力向上モデル事業」、救助用資機材等に対する国庫補助や救助用資機材等を搭載した多機能消防車の無償貸付等の取組を実施。

「消防団員の報酬等の基準の策定等について」のポイント  
(令和3年4月1日付消防庁長官通知)

○ 「消防団員の待遇等に関する検討会」中間報告を踏まえ、消防団員の待遇改善を推進するため発出するもの
① 「非常勤消防団員の報酬等の基準」の制定
【基準の内容】
1. 報酬の種類 年額報酬と出動報酬の2種類とする。ただし、地域の実情に応じ、このほかの報酬を定めることを妨げない。
2. 報酬の額 ※以下の基準を踏まえ、市町村が条例で定める。 ○年額報酬の額は、「団員」階級の者については36,500円を標準額とする。 「団員」より上位の階級のある者等については、業務の負荷や職責等を勘案して、標準額と均衡のとれた額とする。 ○出動報酬の額は、災害（水火災・地震等）に関する出動については1日あたり8,000円を標準額とする。 災害以外の出動については、出動の態様や業務の負荷、活動時間等を勘案して、標準額と均衡のとれた額とする。
3. 費用弁償 上記に掲げる報酬のほか、団員の出動に係る費用弁償については、必要額を措置する。
4. 支給方法 報酬・費用弁償とも、団員個人に対し、活動記録等に基づいて市町村から直接支給する。
② その他(適切な予算措置、留意事項等)
○ 団員個人に対し直接支給すべき経費（報酬等）と、団・分団の運営に必要な経費（維持管理費等）は適切に区別し、各市町村において適切に予算措置すべきであること。
○ ①の基準は令和4年4月1日から適用するため、それまでに、各市町村において消防団と協議のうえ、十分な検討を行い、必要な条例改正及び予算措置を実施すること。
○ ①の基準を定めることとあわせ、条例(例)を改正するので、各市町村の条例改正にあたり参考にされたいこと。
○ 出動報酬の割設等に伴う課税関係については、国税庁と協議の上、追って消防庁から通知すること※1。
○ 地方財政措置については、令和4年度から、①の基準等を踏まえて見直しを行う方向で検討することとしていること※2。



消防団員募集中

(消防団員の報酬等の基準)

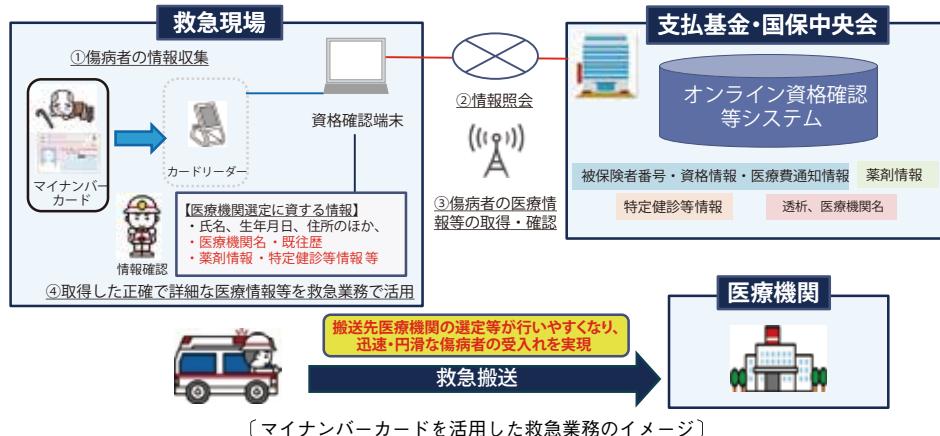
(消防団員募集ポスター)



消防防災分野におけるDXの推進に関する取組について紹介しています。

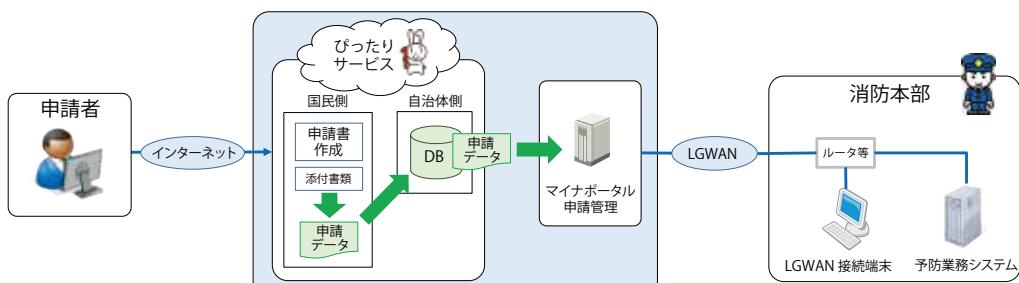
## マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化

- 傷病者が保有するマイナンバーカードを活用して、傷病者の医療情報等を救急隊員が正確かつ早期に把握し、救急業務の迅速化・円滑化を図るための検討を実施。



## 消防法令における各種手続の電子申請等の導入促進

- 窓口訪問等の負担軽減を図ることができる電子申請等の導入を促進するため、次の取組を実施。
  - マイナポータル「ぴったりサービス」を活用した電子申請等の標準モデルの構築
  - 消防本部向けの電子申請等導入マニュアルを作成
  - アドバイザーによる導入支援



## 消防教育訓練等におけるDXの推進

- 受傷事故の防止や高度な災害対応能力を有する人材育成のため、次の取組を実施。
  - 活動マニュアルや訓練教材等を関係機関間で共有する「消防共有サイト」の整備
  - VRを活用した訓練コンテンツの作成

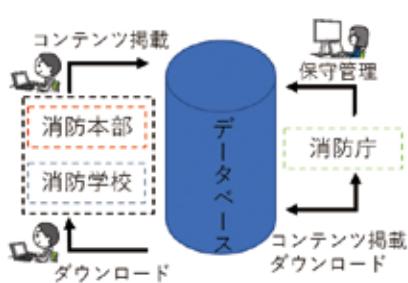
VR映像（検索活動時）



VR映像（消火活動時）



\* VRゴーグル着用時の画像はイメージである。



[VRを活用した訓練コンテンツ]

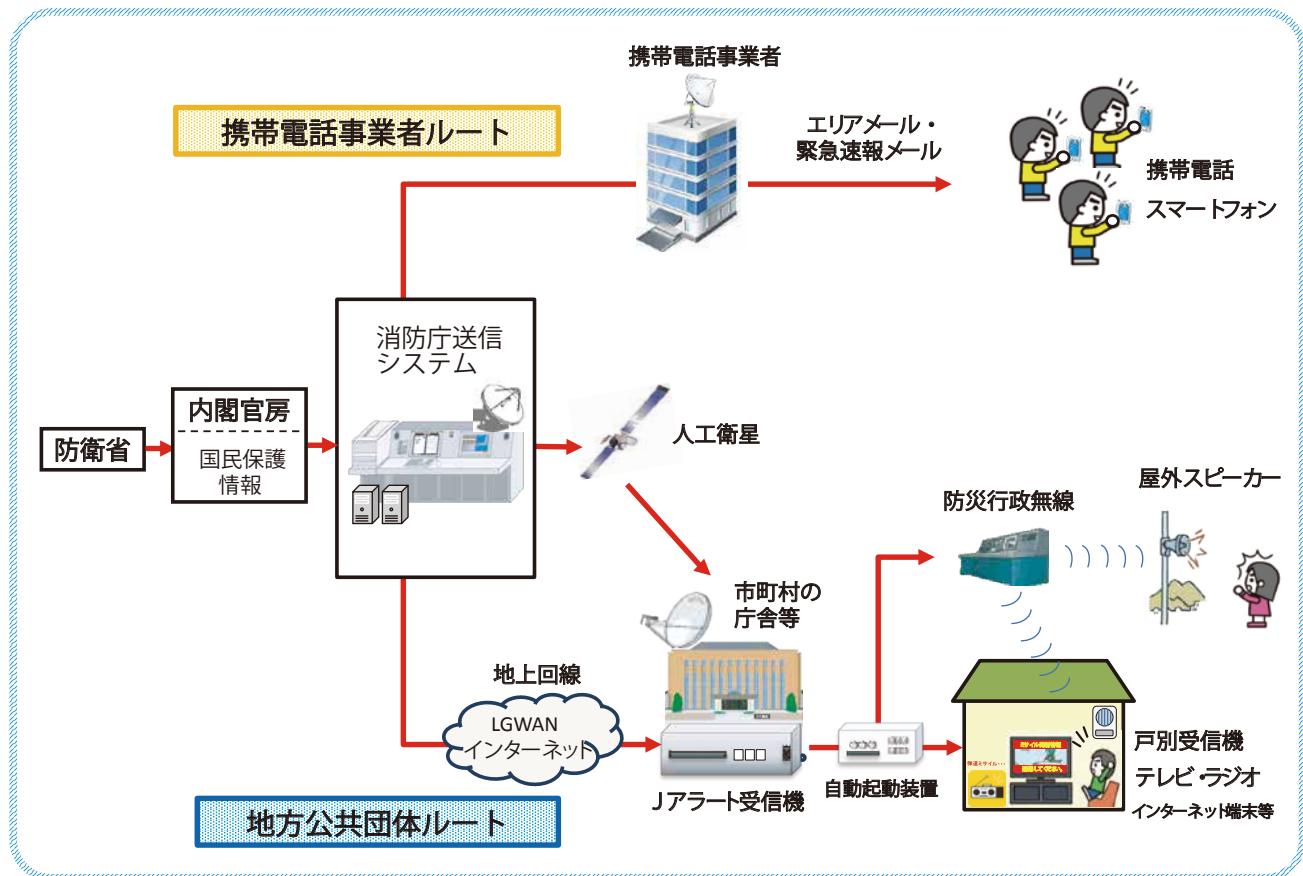
特集  
5

## 令和4年10月4日及び11月3日の北朝鮮による弾道ミサイル発射に伴う対応

令和4年の北朝鮮による弾道ミサイル発射に伴う対応や、弾道ミサイル発射時のJアラートによる情報伝達などについて紹介しています。

- 令和4年1月以降、北朝鮮は、弾道ミサイルの発射を高い頻度で繰り返している。消防庁では、Jアラートによる迅速な情報伝達に加え、コンクリート造り等の堅ろうな建築物や地下施設の避難施設（緊急一時避難施設）の指定を促進しているほか、平成30年6月以降見合ってきた国と地方公共団体が共同で実施する弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を令和4年度より再開している。
- 10月4日および11月3日に発射された弾道ミサイルについては、日本の領土・領海を通過し、または通過する可能性があった。消防庁は直ちに長官を長とする消防庁緊急事態調整本部を設置し、Jアラートによる情報伝達を行うとともに、Jアラート対象地域に対して適切な対応および被害報告について要請し、全ての地方公共団体から、被害なしとの報告を受けている。

### 【弾道ミサイル発射時のJアラートによる情報伝達】



- 今回のJアラートによる情報伝達の際には、Jアラートの送信時間を一層早めることなどについて様々な意見があつたことを踏まえ、関係省庁が連携して改善策を検討することとしている。また、消防庁においては、住民への情報伝達に支障があつた市町村に対し、早急な復旧や代替手段の活用による情報伝達体制の確保等を求めたほか、全国の市町村に対し、Jアラート機器の緊急点検および正常な動作確認を要請した。

# 本編における主な統計数値等

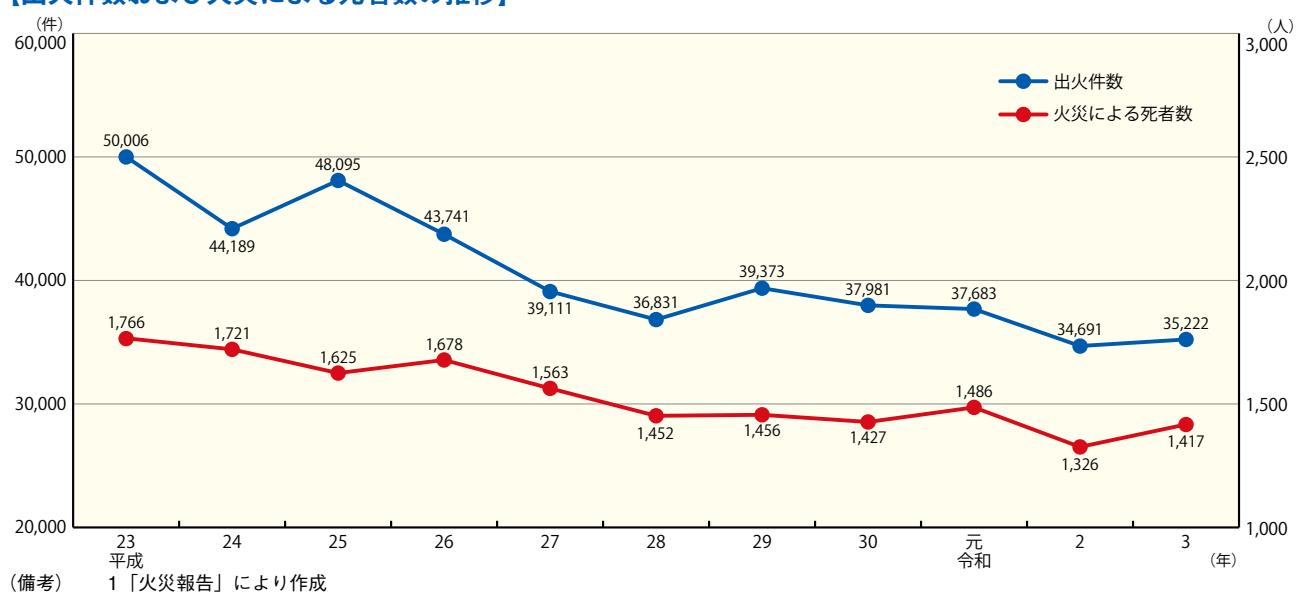
令和4年版消防白書で掲載している統計数値等について、いくつか紹介します。

## 火災予防～火災の現況と最近の動向～(第1章第1節)



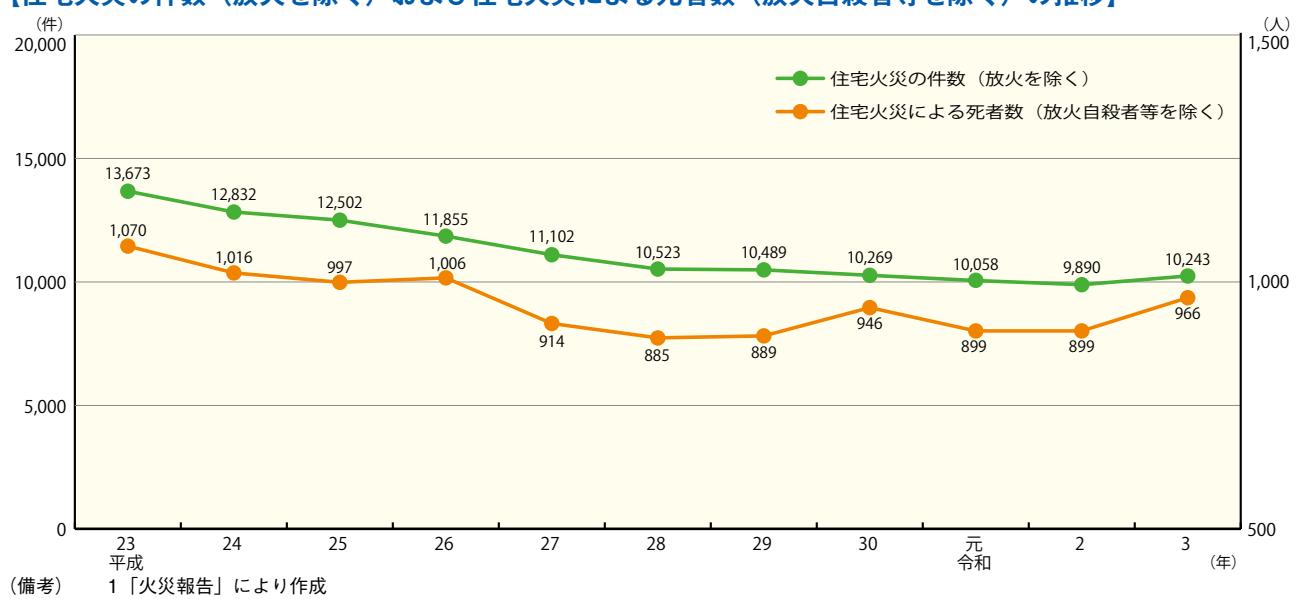
- この10年間の出火件数と火災による死者数は、おむね減少傾向。
- 令和3年中の出火件数は3万5,222件（前年比531件増加）であり、10年前の70.4%。
- 火災による死者数は1,417人（前年比91人増加）であり、10年前の80.2%。

### [出火件数および火災による死者数の推移]



- 火災による死傷者の多くが建物火災により発生。令和3年中の建物火災の出火件数について、火元建物の用途別にみると、住宅火災が最も多い。
- 住宅火災による死者数（放火自殺者等を除く）は966人（前年比67人増加）。
- 令和3年中の住宅火災件数（放火を除く）は1万243件。

### [住宅火災の件数（放火を除く）および住宅火災による死者数（放火自殺者等を除く）の推移]



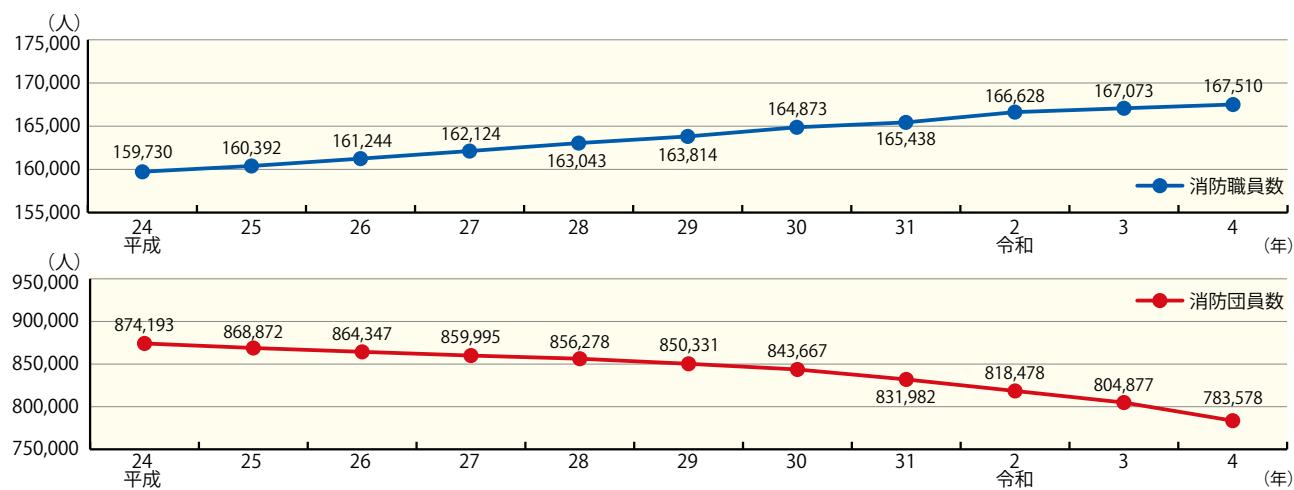
## 消防体制～消防組織（令和4年4月1日現在）～（第2章第1節）



- 消防本部
  - ・723 消防本部、1,714 消防署が設置。消防職員数は 16 万 7,510 人（前年比 437 人増加）。
- 消防団
  - ・消防団数は 2,196、団員数は 78 万 3,578 人（前年比 2 万 1,299 人減少）。
  - ・消防団はすべての市町村に設置。

### 【消防職員数、消防団員数の推移】

(各年4月1日現在)



(備考) 1 「消防防災・震災対策現況調査」により作成

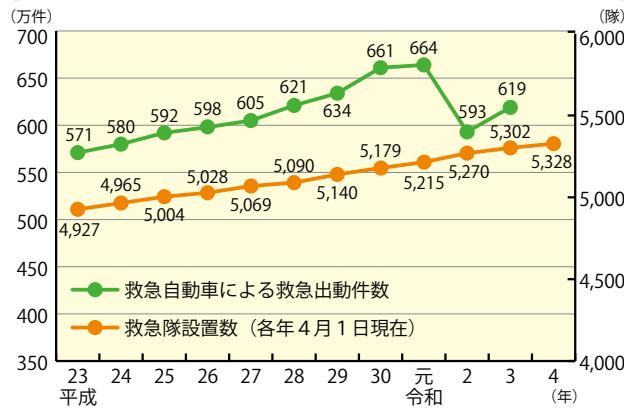
2 東日本大震災の影響により、平成 24 年の宮城県牡鹿郡女川町の数値は、前々年数値（平成 22 年 4 月 1 日現在）により集計している。

## 救急体制～救急業務の実施状況～（第2章第5節）

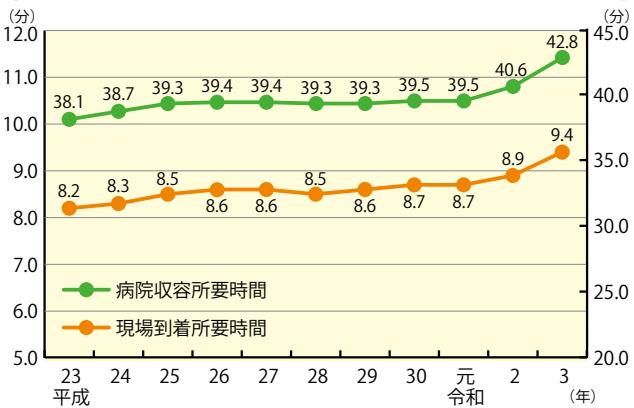


- 令和3年中の救急自動車による救急出動件数は、約 619 万件（前年比約 26 万件増加）。
- 救急隊は、令和4年4月1日現在、5,328 隊（前年比 26 隊増）設置されており、10年前と比較して約 7 % の増加。
- 令和3年中の現場到着所要時間の平均は約 9.4 分（10年前と比較して 1.2 分延伸）。
- 令和3年中の病院収容所要時間の平均は約 42.8 分（10年前と比較して 4.7 分延伸）。

### 【救急自動車による救急出動件数および救急隊設置数の推移】



### 【救急自動車による現場到着所要時間および病院収容所要時間の推移】



(備考) 1 「救急年報報告」により作成

2 左のグラフは、「救急自動車による救急出動件数」については左軸を、「救急隊設置数（各年4月1日現在）」については右軸を参照

3 右のグラフは、「現場到着所要時間」については左軸を、「病院収容所要時間」については右軸を参照

4 右のグラフは、東日本大震災の影響により、平成 23 年の釜石大槌地区行政事務組合消防本部および陸前高田市消防本部のデータを除いた数値により集計している。



粉質で独特の甘さが特徴のブランド「松茂美人」。日照時間が長いため甘く育つ「阿波おどり」。色白で歯触りのよいレンコンなど農産物も豊富。



国道 11 号線沿いの高速バスの発着場。京阪  
神などとつながる陸の玄関口で、農産物、銘  
菓、工芸品などがそろう物産館を併設。



# 松茂町

## 徳島県



未来の松茂町のために  
あらゆる可能性を追求  
松茂町長 吉田直人



大河や海の風景、のどかな田園を残す松茂町は、空港やスマートインターチェンジを有する交通網が充実した町でもあります。このポテンシャルも生かし、商業施設の誘致、インバウンドの集客、新たな拠点施設「マツシゲート」を活用した地域交流やにぎわいの創出など、まちづくりのあらゆる可能性を追求し、つねに未来を見えながら、生活の利便性を上げ、町を発展させ、財政力を高めてまいりたいと考えています。

創造性を育む教育などで未来へ飛翔！  
新たな地域交流拠点や



東京・福岡と空でつながる

## 徳島阿波おどり空港

徳島県の空の玄関、徳島空港。町の面積の約 13% を占める。平成 22 年に新ターミナルが完成、愛称が「徳島阿波おどり空港」に。



Matsushige-Cho



人口 : 14,723 人  
(令和 5 年 1 月 1 日推計人口)  
面積 : 14.24 km<sup>2</sup>

町の花: 松葉菊 町の木: クロマツ  
<https://www.town.matsushige.tokushima.jp>



特産「なると金時」をふんだんに  
**金曜日の  
金時カレー**

第1回教育航空集団調理競技で優勝したレシピをもとに開発された。町特産のさつまいも「なると金時」を使ったレトルトカレー。



**月見ヶ丘海浜公園**

古来月の名所として知られた月見ヶ丘海岸に建設された14haの広大な公園は月がモチーフ。近くには月見ヶ丘海水浴場がある。



**松茂町歴史民俗資料館・  
人形浄瑠璃芝居資料館**

松茂町歴史民俗資料館では町の歴史や民俗を学べ、人形浄瑠璃芝居資料館では阿波人形浄瑠璃芝居の定期公演を鑑賞できる。



巨大な橋桁が昇降

## 加賀須野橋

今切川に架かる加賀須野橋。車道橋として国内最大の可動部を有する昇開式可動橋として平成26年に供用開始した。橋長237m。



昔は「四国三郎（しこくさぶろう）」の異名で知られる吉野川の本流だったが、17世紀の治水工事で本流は南に移った。表流水は農業用水や飲み水となる。

川と海に囲まれた地で農水産物も豊富

空港をようする徳島の玄関口



イメージキャラクター  
**松茂係長**



徳島県東北部に位置し、東に紀伊水道、北に阿讚山脈を望む松茂町は先人が吉野川河口の三角州を干拓して新田を開発してきた歴史を持ち、堤を築き、そこに多くの松を植えたことが松茂の地名の由来です。現在の町域は旧吉野川と今切川で区切られ、内陸部には農地が広がり、臨海部には電機や製薬、化学の大手企業の工場が立地しています。

これも臨海部にある海上自衛隊徳島航空基地が昭和37年に民間航空との共用飛行場となり、首都圏などへ

のアクセスが飛躍的に向上しました。また鳴門市と徳島市を結ぶ国道11号、国道28号が貫通するほか、平成15年に高速バスが停車する「徳島とくとくターミナル」が、平成27年に徳島自動車道の松茂スマートインターが完成しています。松茂町はこうした交通インフラの活用も図りながら、さらなる発展に向け、平成28年に公募で選ばれた町のイメージキャラクター、松茂係長を積極的に活用しながら様々な取組を進めています。

## 01

# 科学・技術・工学・数学＋アート 町と学校、教育委員会が一体で推進する STEAM教育

松茂中学校3年生  
は町の現状と課題を  
分析、活性化策をま  
とめ、町議会で提案。



STEAM教育の授  
業。体験を通してブ  
ログラミングやド  
ローン操作を学ぶ。

松茂中学校2年生は  
松茂町魅力化プロジ  
ェクトとして干し芋  
の商品化に挑戦した。



Science（科学）、Techno  
logy（技術）、Engineerin  
g（工学）、Mathematic  
s（数  
学）の教育に力を注ぐ教育システム  
です。これに芸術や文化、生活など  
を含むArts（アーツ）を加えたS  
TEAM教育は、実社会の課題を見  
つけ出し、創造的なアプローチで解  
決する手段を身につけることを目的  
とします。

松茂町では町と学校、教育委員会  
が一体となつて継続的にSTEAM  
教育を行っていくことになり、令和  
3年度から町内の3つの小学校と1  
つの中学校で実践を開始しました。  
具体的には、総合的な学習の時間  
に位置づけ、PBL（課題解決型学  
習）化して、各学年で決めたテーマ  
に取り組んでいるほか、各界の第一  
線で活躍する魅力的な大人を迎えて  
その生き方を学ぶ松茂ゆめ・ミライ  
塾などを実施しています。



松茂町教育委員会教育長  
丹羽敦子さん

ICTのスキルを  
高めるとともにそれを  
下支えする人間力を  
育んでほしいです

## 02

# 自助・共助・公助それぞれの観点から 地域の防災力の向上を図る 防災・減災対策

南海トラフ地震や台風、集中豪雨  
などへの備えとして松茂町は自助・  
共助・公助の観点から地域の防災力  
を高めています。  
ソフト面では自主防災会の育成や  
町民の防災用品の購入などへの補  
助、町役場職員の訓練や学習会など  
を実施しています。ハード面では災  
害時に職員が公用車で活動できるよ  
う町役場の駐車場を津波から守るた  
め立体化し、また2棟の津波避難タ  
ワーの建設などにより町内の特定避  
難困難地域をすべて解消しました。

令和3年度に完成し  
た海岸近くに立つ長原  
地区津波避難タワー。  
定員35人。風雨をし  
のげる構造。

震度5以上で自動的  
に解錠され、入口と避  
難スペースの鍵を取り  
出せる。





松茂町 徳島県

敷地は3mの防水壁で守られている。



敷地面積1万6422m<sup>2</sup>。芝生広場は6,500m<sup>2</sup>。スポーツや野外イベントを楽しめる。



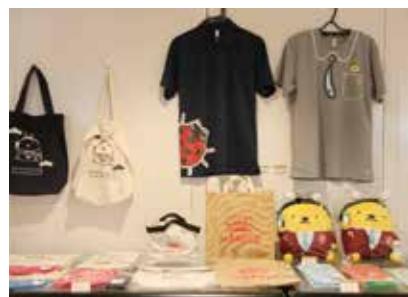
工作機材の利用方法は講習会で学べる。



ファブースペースに展示される作品サンプル。



藍染や松茂係長グッズが並ぶ特産コーナー。



町民参加のまちづくり会議で内容を検討し、令和3年4月に新たな交流拠点施設としてオープンしたのが「マツシゲート」です。町内・町外の人々を誘致するためイベントスペースを併設したコミュニティイカフェを出店しているほか、観光振興の拠点として特産物を販売、町の情報発信も担います。また理数教育の推進や起業支援を目的として3Dプリンターやレーザーカッター

などの工作機械を利用することができるファブースペースや会議室、共同利用のオフィススペースも用意しました。災害時には復興拠点としての役割を担います。広大な芝広場には65戸の仮設住宅を設営することができます、断水時に使用できる野外トイレ、大人数の炊き出しに対応できるキッチン（調理作業所）の回転釜や炊飯器など避難生活のライフラインの機能を備えています。

### 松茂町の取組

## 03

# 交流・誘客・情報発信・創業支援・防災 多目的な地域創生の新拠点施設

### マツシゲート



年1回の松茂町民デーの試合に臨む。

© TOKUSHIMA VORTIS



スクールでは約700名の子どもたちが練習に励む。

わたしたち  
松茂町に移住しました

### 地域貢献に力を入れる徳島ヴォルティス

岐阜県出身でプロサッカー選手になるため平成11年に移住した柘植竜治さん。引退後は松茂町をホームタウンの1つとするJリーグの徳島ヴォルティスが運営するスクールで子どもたちを指導し、ソーシャルフットボールの監督を務め、運動機能の改善などを目的とした成果型のヘルスケア事業にも取り組んでいます。

柘植竜治さん  
徳島ヴォルティス  
ホームタウン推進部  
(サッカースクール  
コーチ)リーダー



地域に元気と明るさを与えるチーム  
でありたいです

# まもなく 統一地方選挙です

第20回統一地方選挙が、  
**4月9日(4月第2日曜日)と4月23日(4月第4日曜日)に**  
行われます。

4月9日(第2日曜日)には、都道府県および指定都市の議会議員および長の選挙が、  
4月23日(第4日曜日)には、指定都市以外の市、特別区および町村の議会議員および長の選挙が行われます。



## 投票日等について

### 第20回統一地方選挙のスケジュール

3月										4月										
23	24	25	<b>26</b>	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	<b>9</b>	10	11	
木	金	土	<b>日</b>	月	火	水	木	金	土	<b>日</b>	月	火	水	木	金	土	<b>日</b>	月	火	
知事選告示			<b>指定都市市長選告示</b>						都道府県議会議員選告示								<b>市議会議員・市長選・指定都市を除く告示</b>			
																		町議会議員選告示		
																			町長選告示	
																				<b>統一地方選(後半)投票日</b>

### 期日前投票ができる期間(告示日の翌日から投票日の前日までの間)

3月										4月									
23	24	25	<b>26</b>	27	28	29	30	31	1	<b>2</b>	3	4	5	6	7	8	<b>9</b>	10	11
木	金	土	<b>日</b>	月	火	水	木	金	土	<b>日</b>	月	火	水	木	金	土	<b>日</b>	月	火
告示									都道府県知事選挙								告示		市区長選挙
										告示	都道府県議会議員選挙						告示	告示	市区議会議員選挙
										告示	指定都市市長選挙						告示	告示	町長選挙
										告示		指定都市議会議員選挙					告示	告示	町議会議員選挙
																			<b>統一地方選(後半)投票日</b>

仕事や旅行などで、選挙期間中、名簿登録地以外の市区町村に滞在している方は、  
滞在先の市区町村の選挙管理委員会で「不在者投票」ができます。

不在者投票制度を利用する際は、投票用紙などの取り寄せなどに時間を要します  
ので、お早めに手続をしてください。



「選挙のめいすいくん」は明るい選挙のイメージキャラクターとして、平成12年に誕生しました。投票箱をモチーフとしており、頭の2本線は投票用紙の差し込み口を表しています。



## 統一地方選挙執行予定団体(都道府県・政令指定都市)

都道府県			政令指定都市		
団体名	知事	議会議員	団体名	市長	議会議員
北海道	○	○	札幌市	○	○
青森県		○			
岩手県					
宮城县			仙台市		
秋田県	○				
山形県	○				
福島県					
茨城県					
栃木県	○				
群馬県	○				
埼玉県		○	さいたま市		○
千葉県	○		千葉市		○
東京都					
神奈川県	○	○	横浜市		○
			川崎市		○
			相模原市	○	○
新潟県		○	新潟市		○
富山県		○			
石川県		○			
福井県	○	○			
山梨県		○			
長野県		○			
岐阜県		○			
静岡県		○	静岡市	○	
			浜松市	○	○
愛知県		○	名古屋市		○

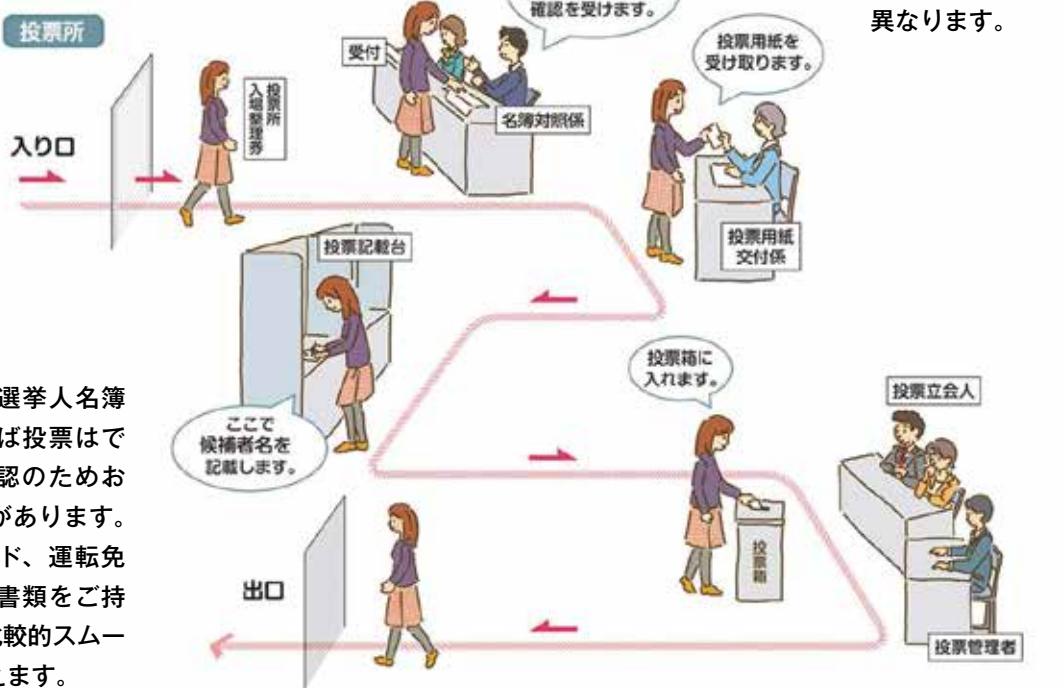
都道府県			政令指定都市		
団体名	知事	議会議員	団体名	市長	議会議員
三重県		○			
滋賀県		○			
京都府		○			
大阪府	○	○	京都市		○
			大阪市	○	○
兵庫県		○	堺市		○
奈良県	○	○	神戸市		○
和歌山県		○			
鳥取県	○	○			
島根県	○	○			
岡山県		○	岡山市		○
広島県		○	広島市	○	○
山口県		○			
徳島県	○	○			
香川県		○			
愛媛県		○			
高知県		○			
福岡県		○	福岡市		○
			北九州市		
佐賀県		○			
長崎県		○			
熊本県		○	熊本市		○
大分県	○	○			
宮崎県		○			
鹿児島県		○			
沖縄県					
合計	9	41	合計	6	17

4月23日【後半】の市区町村の選挙については、市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせいただくか、総務省ホームページをご覧ください。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000854391.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000854391.pdf)



## 投票所の説明



入場券がなくても選挙人名簿に登録されていれば投票はできますが、本人確認のためお時間がかかる場合があります。マイナンバーカード、運転免許証等の本人確認書類をご持参いただければ、比較的スムーズに本人確認が行えます。

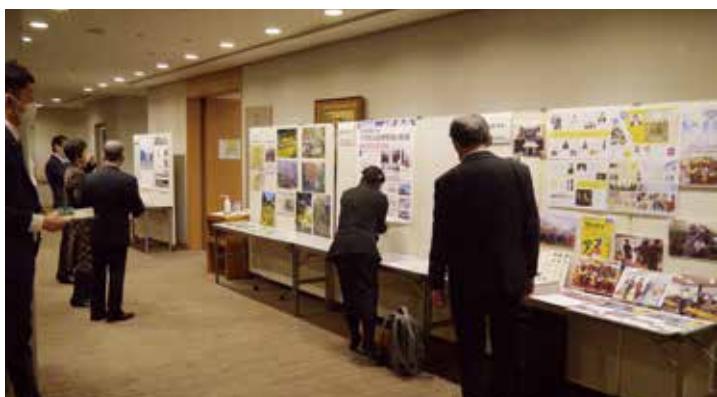
# 令和4年度 ふるさとづくり大賞 表彰式を開催しました



中川総務大臣政務官より表彰状を授与された最優秀賞の山下氏



ふるさとづくり大賞受賞者等による記念撮影



ふるさとづくり大賞受賞者の展示ブース

「令和4年度 ふるさとづくり大賞表彰式」を2月10日（金）、東京都内で開催しました。豊かで活力ある地域社会づくりに貢献した団体や個人を表彰するもので、昭和58年度に創設され、今回40回目を迎えました。これまでに1172の団体と個人が受賞されています。

令和4年度は、全国から推薦のあつた多くの候補の中から最優秀賞1事例、優秀賞3事例、奨励賞2事

例、団体表彰15事例、地方自治体表彰6事例、個人表彰2事例の計29事が受賞され、中川総務大臣政務官より表彰状が授与されました。  
3年ぶりの現地開催となりましたが、表彰式には全国から表彰関係者含め約140名が参加し、最優秀賞および優秀賞の事例発表や受賞者のパネル展示など、全国各地で素晴らしい取組を行っている受賞者の方々が集まり大いに盛り上がりました。

## 「ふるさとづくり大賞」について

全国各地で、それぞれのこころをよせる地域「ふるさと」をより良くしようと頑張る団体、個人を表彰

### ●スケジュール

- 6月～ 都道府県からの推薦
- 9月～ 懇談会委員の審査
- 11月～ 現地視察
- 1月 受賞者の決定・報道発表
- 2月 表彰式

### ●懇談会構成員

西村幸夫座長  
(國學院大學教授、東京大学名誉教授)  
他10名

# 令和4年度 ふるさとづくり大賞 受賞団体および個人一覧

## 最優秀賞：山下 賢太 氏 【鹿児島県薩摩川内市】

ふるさとである甑島で、1次産品の生産・加工、観光誘客、移住定住促進、古民家を改修した店舗・宿泊施設の運営など、次の世代により良いふるさとを残す地域づくりに取り組んでおり、移住者・雇用者の増加にもつながっている。



## 優秀賞①：くまもと☆農家ハンター 【熊本県宇城市】

「地域と畠は自分で守る」を合い言葉に、地域の若手農家を中心となり、ICTやAIを利用した効率的な鳥獣害対策モデルを構築。年間1,000頭以上のイノシシを捕獲し、解体、加工、販売を行うなど、地域の担い手として期待をされている。



## 優秀賞②：埼玉県横瀬町

外部からヒト・モノ・カネ・情報を継続的に流入させ、地域の活性化を促す仕組み「よこらぼ」を構築。多種多様な官民連携プロジェクトが実践され、地域の活性化に大きく寄与している。



## 優秀賞③：平野 彰秀 氏 【岐阜県郡上市】

人口が急減する石徹白集落に移住し、ほぼ全戸出資による小水力発電事業を立ち上げ、活性化に寄与。また、伝統的な直線裁ちの服「たつけ」をリデザインし事業化。これら取組みにより移住世帯の増加につながっている。



## 左記以外の受賞団体 および個人

### ● 奨励賞

株式会社 創造舎【静岡県静岡市】  
KITO DESIGN HOLDINGS  
株式会社【徳島県那賀町】

### ● 団体表彰

特定非営利活動法人 SET  
【岩手県陸前高田市】

特定非営利活動法人  
アスヘノキボウ【宮城県女川町】  
那須まちづくり株式会社  
【栃木県那須町】

農事組合法人 ながいき集落営農  
組合【千葉県長生村】

東大和市狭山緑地雑木林の会  
【東京都東大和市】

一般社団法人 KAKEHASHI  
【神奈川県横須賀市】

一般社団法人 里山プロジェクト  
【新潟県十日町市】

越中大手市場実行委員会  
【富山県富山市】

志比北振興連絡協議会  
【福井県永平寺町】

宇川加工所【京都府京丹後市】

株式会社 NOTE  
【兵庫県丹波篠山市】

和歌山県立和歌山工業高等学校  
産業デザイン科【和歌山県和歌山市】  
特定非営利活動法人 bankup  
【鳥取県鳥取市】

特定非営利活動法人 牟岐キャリア  
サポート【徳島県牟岐町】  
おんせん県いいサウナ研究所  
【大分県豊後大野市】

### ● 地方自治体表彰

北海道 上川町

北海道 下川町

宮城県 加美町

茨城県 つくばみらい市・  
高砂熱学工業株式会社

新潟県 燕市

岡山県 総社市

### ● 個人表彰

上乘 秀雄 氏【石川県能登町】  
原田 尚美 氏【山口県山口市】

# G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合を開催します!

## G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合の開催

本年4月29日と30日、総務省は、デジタル庁および経済産業省と合同で、群馬県高崎市において、「G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合」を開催します。この会合は、日本が本年議長を務める「G7広島サミット」の関係閣僚会合の一つであり、デジタル政策を担当するG7の閣僚が群馬県高崎市に集まり、対面で会合を行うものです。

G7のデジタル担当大臣の関係会合としては2016年に香川・高松で開催された、情報通信大臣会合以来、7年ぶりの自国開催となります。会合では、インターネット、デジタル化の急速な普及による伝統的な経済活動の変革や、ウクライナ侵略に端を発する世界経済の変調などの課題に対応するため、「DFFT※」の具体化に向けた取り組みや、それを支える5Gを始めとする強靭で質の高いネットワークインフラの整備、自由でオープンなインターネットの維持・推進、責任あるAIの整備等の重要な事柄について議論します。

### G7閣僚会合について



2016年のG7香川高松情報通信大臣会合での様子

G7サミットに合わせて、議長国内各地で開催される、デジタル、エネルギーおよび保健など様々な分野にスポットを当てて、各国の担当閣僚が意見交換を行う国際会議です。

我が国が議長国となる今年は、北は札幌から、南は宮崎まで、一年を通じ、全国各地で14の閣僚会合が開催される予定です。

### G7サミットについて



2022年のG7エルマウ・サミット（ドイツ）での様子

G7サミット（主要国首脳会議）とは、仏、米、英、独、日、伊、加（議長国順）の7か国ならびに欧州理事会議長および欧州委員会委員長が参加して、毎年開催される国際会議です。

G7サミットでは、自由、民主主義、人権などの基本的価値を共有するG7首脳が一つのテーブルを囲みながら、世界経済、地域情勢、様々な地球規模課題について、率直な意見交換を行います。

2023年G7サミットは5月19日～21日まで広島市で開催され、日本での開催は、今回で7回目となります。

\*「DFFT」：“Data Free Flow with Trust”（信頼ある自由なデータ通貨）。プライバシー・セキュリティ・知的財産権に関する信頼を確保しながら、ビジネスや社会課題の解決に有益なデータが国境を意識することなく自由に行き来する、国際的に自由なデータ流通の促進を目指す概念。

### G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合公式HP公開中

会合HPでは、会合の目的や、開催地に関する情報、同時開催の展示会関連情報など、幅広いコンテンツを掲載しています。是非、ご覧ください。

[G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合公式HP]  
<https://g7digital-tech-2023.go.jp/index.html>



# デジタル技術展を一般公開します!

※要事前申込み



Gメッセ群馬（群馬県高崎市）

※ご来場には事前申込みが必要となります。ご来場に当たっての注意事項をご確認の上、右記のGメッセ群馬に高崎デジタル・技術大臣会合公式HPからお登録をお願い申し上げます。

展示会の開催日程は4月28日（金）～4月30日（日）です。

貴重な体験ができるまたとない機会ですので、ゴールデンウイークを利用して、ご家族やご友人とお誘い合わせの上、是非Gメッセ群馬までお越しください。

日本有数の技術力を誇る企業・団体等が数多く出展し、通信、ロボットおよび映像をはじめとする最先端のICTをご紹介するほか、技術体験ができるブースもあります。

大臣会合と並行し、Gメッセ群馬の展示ホールでは、「デジタル技術展」を開催します。

## 出展者一覧(予定)

※順不同・法人格略

### 研究開発・万博

- ・群馬大学
- ・情報通信研究機構  
(凸版印刷、ヤマハ、ポектーク、東芝、パリティイノベーションズ、アルム)
- ・産業技術総合研究所
- ・アバター共生社会ムーショットプロジェクト  
(大阪大学石黒浩研究室、国際電気通信基礎技術研究所、理化学研究所)
- ・2025年日本国際博覧会協会

### 電機・システム

- ・富士通
- ・フォーラムエイト
- ・パーソルクロステクノロジー
- ・三菱電機
- ・太陽誘電
- ・日本電気
- ・京セラ
- ・東邦レオ
- ・クライム
- ・パナソニック コネクト
- ・NTTデータ
- ・OKI アイディエス

### モビリティ

- ・SUBARU
- ・ヤマハ発動機
- ・群馬大学／日本モビリティ

### 映像

- ・群馬県
- ・岩櫃城忍びの乱
- ・XEEN
- ・tsukurun
- ・IMAGICA GROUP
- ・東映ツーカン研究所
- ・Netflix
- ・みんキャブ
- ・ライトイズム

### 通信

- ・インターネットイニシアティブ
- ・ソフトバンク
- ・楽天モバイル・楽天シンフォニー
- ・KDDI
- ・NTTドコモ
- ・日本電信電話

### イノベーション

- ・Preferred Networks
- ・テトラ・アビエーション
- ・ACSL
- ・プロドローン
- ・アクセルスペース
- ・ニューラルポケット
- ・AI メディカルサービス
- ・メドメイン
- ・プラウンリバース
- ・UPWARD
- ・リンクウィズ
- ・日立製作所
- ・宇宙サービス
- ・イノベーションラボ
- ・トライエクター
- ・ビーブリッジ
- ・ドコモ・インサイト
- ・マーケティング
- ・ソフトバンク
- ・NTTデータ /
- ・三菱電機
- ・EARTHBRAIN/NTT インフラネット
- ・Synspective
- ・BIPROGY
- ・アジラ
- ・国際航業／バスコ
- ・T2
- ・ESRI ジャパン
- ・Eukarya/ 東京大学大学院 渡邊英徳研究室
- ・ダイナミックマップ
- ・プラットフォーム
- ・スーパーソフトウェア
- ・PwC コンサルティング
- ・CYBERDYNE
- ・GATARI
- ・Meta 日本法人 Facebook Japan

### 行政DX

- ・東京都行政書士会
- ・ICTまちづくり
- ・共通プラットフォーム推進機構
- ・高崎市
- ・デジタル庁
- ・GovTech 協会
- ・オリジネーター・プロファイル
- ・シミックグループ
- ・ORPHE/DataGateway
- ・TKC

- ・ワークスアプリケーションズ
- ・インフォマート
- ・内閣官房
- ・スマートシティ・インスティテュート
- ・前橋市
- ・日本科学未来館
- ・xID
- ・CollaboGate Japan

### アクセス

※会合期間中は、Gメッセ群馬の駐車場はお使いいただけません。

公共交通機関のご利用をお願いします。

・高崎駅東口からGメッセ群馬までシャトルバスを運行予定です。



### Gメッセ群馬アクセスマップ

<https://www.g-messe-gumma.jp/visitor-access.html>

### ※事前申込みが必要です!

- ・事前に参加申込みをいただいたいない方は入場ができません。
- 必ず、右記の公式HPからお申し込みください。
- ・混雑状況により、入場をお待ちいただく可能性がございます。

## 静岡県長泉町

# マイナンバーカードを活用したタクシー利用助成事業



静岡県長泉町では、マイナンバーカードを活用したタクシー利用助成事業の本運行を令和4年10月にスタートさせました。移動が困難な高齢者の日常生活支援を目的として、75歳以上または65歳以上で運転免許証を返納した町民を対象としています。

タクシーに乗車する際、マイナンバーカードを運転手のスマートフォン端末にかざすことで、運賃の半額分（上限600円）を年間50回程度の助成が受けられる仕組みになっています。

利用には役場での利用登録が必要で、

静岡県長泉町では、マイナンバーカードのICチップの空き領域に、利用者IDと利用可能な回数などが書き込まれます。

2023年度には妊娠婦を対象としたタクシー利用助成事業も開始予定です。



## editorial note

## 編 集 後 記

総務省広報誌を手に取っていただきありがとうございます。

今回取材した徳島県松茂町は、「与えられた厳しい環境でも最適解を見い出していく」、「まちづくりはオーダーメイド」そんなことを感じさせる町でした。

海と川に囲まれ恵まれた自然がある一方、昔から治水と塩害に苦しんできました。先人たちの知恵から自衛隊や飛行場が誘致され、大手企業の工場も。

そして、農業では塩害に強いれんこんなどが特産物となりました。

現在は南海トラフに備え、津波避難タワーや公用車の立体駐車場の整備に力をいれたり、100年先を見据え、マツシゲートを拠点に子どもたちの「こうしたい！」や「考える力」を育てるSTEAM教育や様々な分野の大との出会いを促進したりと、将来の担い手づくりに力を入れています。「何もないから自分たちで人工的にでもつくって挑戦していく」という松茂町の精神が実り、他にはない魅力的なまちに育っています。そのような中から生まれたマスコットの松茂係長のかわいさはひとしおです！（子どもにキーホルダーを買って帰りました。）

（T・A）  
徳島の玄関口、松茂町に一度足を止めてみてはいかがでしょうか。

# 入学・就職・転勤等による引越しで、住所を異動される方は、窓口での「正確な住所の届出」が必要です！

○住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険及び国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続です。

○令和5年2月6日から、「転出届」については、マイナンバーカードを使用して、マイナポータル等を通じて、提出できるようになりました。

○また、本人確認書類となる「マイナンバーカード」の「住所」等は、最新のものにする必要があります。



(おもて面)

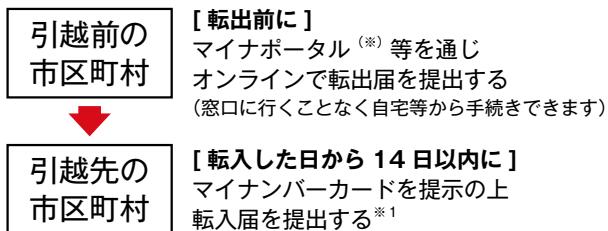


（正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。）

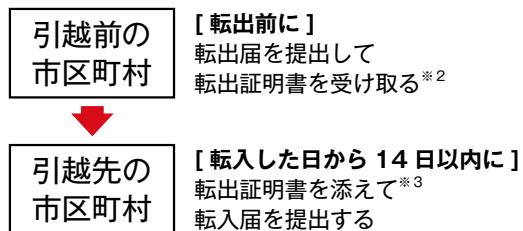
## ◆住民票の異動届（転出届、転入届、転居届等）の手続方法

○他の市区町村に転出・転入する場合

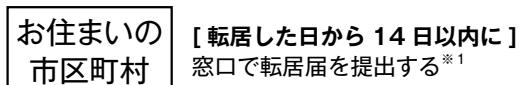
### <マイナンバーカードでの届出>



### <窓口での届出>



○同一の市区町村内で転居する場合



詳しくは、お住まいの市区町村の窓口へお問い合わせください。

（※）マイナポータルに関する詳しい情報は Web で

[マイナポータル](#) 検索

\*1 マイナポータル等を通じて、転入（転居）届の提出のために来庁予定の連絡ができます。

\*2 マイナンバーカードをお持ちの方は、転出証明書の受取りはありません。

\*3 マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードを提示してください。

マイナポイントの申込みには、**2023年2月末**までに申請された  
マイナンバーカードが必要です。



最大  
**20,000**円分の  
マイナポイントがもらえる！

お好きな  
キャッシュレス  
決済サービスで  
使える！

マイナポイント事業HPをご確認の上、  
早めにお手続きください。



選択した決済サービスの  
利用・チャージ金額に応じて  
**最大5,000円分の**  
マイナポイント ※1,2,3,4

健康保険証としての  
利用申込みで  
**7,500円分の**  
マイナポイント ※4,5

公金受取口座の  
登録完了で  
**7,500円分の**  
マイナポイント ※4,5

※1マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスで20,000円までのチャージまたはお買い物をすると、ご利用金額の25%のマイナポイント（最大5,000円分）を受け取ることができます。※2マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含みます。※3第1弾で5,000円分のマイナポイントを取得済みの方は対象外となります。※4マイナポイントの対象となるマイナンバーカード申請期間後にカードを申請された場合、マイナポイントの申込みをすることはできません。※5健康保険証利用申込み情報や公金受取口座登録情報を確認後、マイナポイント申込で選択した決済サービスにポイントが付与されます。



デジタル庁

総務省  
Ministry of Internal Affairs and Communications

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

詳しくは [マイナポイント](#) 検索 または

※QRコードは(株)デンソーウェーブの商標登録です。

